

総務産業常任委員会報告

総務産業常任委員会の報告を行います。

去る6月4日の本会議において、付託されました案件について、6月6日、委員全員出席のもと、委員会を開催しました。

当局に、関係職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果を、ご報告いたします。

付託されました案件は、条例制定2件、契約締結2件、請願1件の、合わせて5件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後、質疑・採決を行いました。

「議案第56号 上野原市森林環境基金条例制定について」は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、徴収した森林環境税が定められた基準に基づき市町村へ森林環境譲与税として交付されることから、基金を創設し、条例を定めるものです。

委員からの、この基金は林道や斜面林の整備にも使用できるのか、という質問については、森林環境譲与税については、2年ごとに会計検査があるため、そこできちんと説明出来るような事業内容にする必要があるとの説明がありました。

次に、「議案第58号 上野原市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、「日本工業規格」の文言を、「日本産業規格」に改めるものです。

「議案第64号 消防署用高規格救急車購入契約締結について」は、条件付一般競争入札の結果、山梨トヨタ自動車株式会社 都留店店長 青嶋憲之氏が、3,088万8千円で落札し、本年4月26日に仮契約を締結したため議決を求めるものです。委員からの、財源は何か、という質問については、緊急対策事業債の起債を活用しており、金額は約2,300万円を見込んでいたとのことでした。

「議案第65号 消防団用ポンプ自動車購入契約締結について」は、条件付一般競争入札の結果、有限会社 中村ポンプ工作所 代表取締役 中村巳春氏が、1,974万5千円で落札し、本年4月26日に仮契約を締結したため議決を求めるものです。

財源については、緊急防災減災事業債で、充当率は100%とのことでした。

委員からの、5年程前にポンプ自動車を購入した際には1,600万円ほどだったが、金額が上がった理由は何か、という質問については、消費税率10%への上昇や、資材等の高騰によるものとのことでした。

以上、当局提出の4案件について採決した結果、いずれも全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、「請願第2号 国に対し消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書」は、消費税廃止山梨県各界連絡会 代表者 雨宮富美雄氏から提出され、要旨は、10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付することを求めるものです。

本請願については異議がありましたので、起立採決した結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

なお、委員から、地域活性化について調査する必要があるという意見がありましたので、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上、総務産業常任委員会の報告といたします。